羽島郡広域連合障害者活躍推進計画

機関名	羽島郡広域連合消防本部
任命権者	羽島郡広域連合消防長
計画期間	令和5年6月1日~令和10年5月31日(5年間)
広域連合におけ	羽島郡広域連合は、職員の定数80名の消防事務を共同
る障害者雇用に	処理する広域連合であり、障害者雇用促進法において、
関する課題	消防吏員は法定雇用率の除外職員であることから、これ
	まで障害者に限定した募集・採用は行っていない。
	今後、職員の高齢化等により、中途障害者(在職中に疾病・
	事故等により障害者となった者をいう。以下同じ。) と
	なる職員が発生する可能性もあるが、これまで組織的な
	体制整備は特段行ってこなかった。
目標	
採用に関する目	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
標	
取組内容	
①活躍を推進す	ア 障害者雇用推進者として総務課長を選任する。
る体制整備	イ 障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、
	速やかに総務課内に障害者である職員の相談窓口を
	設定し周知するとともに、労働局が開催する公務部門
	向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講した
	障害者職業生活相談員を配置する。
②障害者の活躍	身体障害等により従来の業務遂行が困難となった職員か
の基本となる	ら相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定
職務の選定・創	及び創出について検討する。
出	
③障害者の活躍	ア 相談窓口への相談のほか、毎年実施している人事評価
を推進するた	面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮
めの環境整備・	等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検
人事管理	討を行い、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置
	を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつ
	つも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
	イ 円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の
	整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取
	組を行う